

受 理 番 号	件 名
陳情第9号	意見書提出にかかわる議員提出議案の本会議における審議方法の改善を求める陳情
付託委員会	議会運営委員会

(要旨)

6月市議会定例会最終日の本会議において、意見書提出にかかわる議員提出議案は、提出理由の説明、質疑、賛成・反対の討論を行わず即決されました。議案内容は、議員の方々には事前に周知されており、市民には本会議直前にホームページ上に掲載される情報と、傍聴者に準備される当日資料で確認できるようですが、これでは議案の提出理由や賛否の議論が市民には全くわかりませんでした。

特に「平和安全法制に関する意見書」については、それに相反する内容の意見書が、市民の陳情を受ける形で提出されていました。市民からの陳情は委員会で不採択となる中で、この「平和安全法制」の意見書が提出されたものであり、その提出理由や議員間の賛否両論のやりとりは、市民にとって重大な関心事でした。

市民の意見を反映し、調布市議会として責任ある意見書を国等に提出することを地方議会の責務の1つと考え、その意思を提案者が議会や市民に向けて説明することは当然のことと思います。議会基本条例前文にもうたわれている「市民に分かりやすく開かれた議会運営」を目指して、意見書に関する審議方法の改善を求めます。

実際に議員提出の「意見書」議案を全て本会議で審議することは、時間的に難しいと思われます。そこで、例えば今回のように、国民の関心が非常に高く、世論を二分するようなテーマに関する意見書や、市民から陳情の出されている内容にかかわる意見書等については、せめて本会議で提出理由の説明と賛否の討論を行うなど、検討していただくよう求めます。

いま一度市民目線に立ち返り、再考と善処をお願いし、ここに陳情い

たします。